福岡市総合計画審議会第2回総会

会 議 録

日 時 平成24年8月31日(金)15時30分

場 所 福岡市役所 15階講堂

出席者(五十音順、敬称略)

青木	計世	阿部真之助	飯盛 利康
池	勝	岩永 真一	宇治野みさゑ
太田	英二	小川 全夫	落石 俊則
尾花	康広	小俣 郁雄	甲斐 敏洋
熊谷	知子	小塩 正己	酒句 純子
定村	俊満	末松 大和	竹下 輝和
辰巳	浩	出口 敦	富永 周行
中原	義隆	中山 郁美	鍋山 徹
福嶋	明子	福田まもる	古川 清文
星野	裕志	松田 瑞恵	水城 四郎
安浦	寛人	矢田 信浩	山倉千賀子
結城	勉	吉田まりえ	

福岡市総合計画審議会総会

〔平成24年8月31日(金)〕

開会

1 開会

○安浦会長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから福岡市総合計画 審議会第2回総会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、またお暑い中、総合計画審議会第2回総会にお集まりいただきま して、まことにありがとうございます。

7月3日の第1回総会におきまして、髙島市長より総合計画策定につきまして諮問を受けました。その後、具体的な内容につきまして生活の質部会、都市の成長部会の2つの部会に分かれましてご審議をいただいたところでございます。委員の皆様方には大変ご多忙の中、各部会ともわずか2カ月という短期間にそれぞれ4回もの部会を開催していただきましたこと、またその中で大変熱心にご審議をいただきましたこと、まずは心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、これまでの部会の審議を経まして、一旦、総合計画の原案として取りまとめた上で、この後、市民に公開させていただきまして、パブリックコメント手続によって幅広く市民意見を伺うこととしております。その原案を本日ここでご審議、決定いただくということでございます。

本日これからの審議につきましては、パブリックコメントにかけることを念頭に置かれまして、また審議会における中間取りまとめであるということを踏まえながらご審議いただきまして、審議会の原案としての決議を賜りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日取りまとめる総合計画の原案は、あくまで中間的に取りまとめるものでございます。今後予定されております第5回、第6回の部会の中でも引き続きご審議をいただき、さらなるブラッシュアップをお願いしたいと考えております。その折には、このパブリックコメントで出てきました意見等もご参考にしていただきながら、最終の部会審議を2回行っていただきたいと思っております。

したがいまして、本日は原案をまず決議いただきまして、その後、本日の後半の審議で、今後の部会におきまして引き続きどういう方向で審議をしていくかというようなことにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。今後の部会での審議内容につきましては方向性を共有したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まずは事務局より本日の配付資料につきましてご説明をいただきたいと思

います。

- ○事務局(藤本) それでは事務局から、まず配付資料の確認をさせていただきたいと思います。
 - 一番表に置いてありますのが総会次第でございます。

その1枚下が資料1で、今後の審議スケジュールという毎回置かせていただいている ものを置いております。今、部会の4回が終わりまして、第2回総会というところでご ざいます。この後、部会の5回、6回と第3回の総会を計画しております。

それから、その下に入っているものは資料番号はございませんが、資料2について正誤表を2点ほどつけさせていただいております。中身については、資料の説明の際にご説明をいたします。その下の厚い冊子が資料2、総合計画原案ということで、基本構想と基本計画の原案でございます。その下が資料3は、パブリックコメントの手続等についてのご説明の資料でございます。その下に資料4、「2022年の福岡市を考える」ということで、今回の原案の議決の後、今後についてのお話をする前に、少し小川先生からご説明をいただく予定にしている資料でございます。

資料については以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございました。資料等の不備はございませんでしょうか。よろしいですか。

2 総合計画原案説明

○安浦会長 それでは、審議に入っていきたいと思います。

まず、総合計画の原案、これはこれまでの2つの部会での議論の結果をある程度反映 しまして、事務局のほうでまとめていただいたものでございます。それでは、事務局か らご説明をお願いします。

○事務局(藤本) それでは、資料2の総合計画原案についてご説明させていただきます。 主に修正点をご説明させていただく形で進めたいと思います。

まず、2ページ、3ページについては、最後のそれぞれの部会からの修正点はございません。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まずタイトルのところで、2番の「基本計画の位置づけと目標年次」となっております。ここは「概要」というような表現になっておりましたが、少し表現がふさわしくなかったということで、このように修正させていただいております。

そして、3の「都市経営の基本戦略」は、前回「アジアの創造都市」というような表現でご提案をさせていただいたところ、皆様からのご意見で、基本構想の都市像との関係、それから創造都市の中身等についていろいろご意見がございました。少し構想のほうと混乱しているのではないかというところがございまして、基本戦略の中身として書いておりました「生活の質の向上と都市の成長の好循環」というところと、「都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う」という戦略のところを全面に出すということで、少しシンプルな形で再整理させていただいております。

もともとの標語というかタイトルのようなところをとりまして、「日本全体が成熟社会に移行していく中で、九州、日本の成長を牽引するとともに、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、世界中からさまざまな人を引きつけ、アジアとともに成長し、時代の先頭を切って新しいまちづくりに挑戦していきます」ということで、創造に関していろいろ書いていたところについて、「新しいまちづくりに挑戦していく」という言い方にさせていただいております。基本戦略としてここに抜き出しておりますのは、もともとの2つの項目をここに頭出しという形で出しているところでございます。

それに伴いまして、6ページの総合計画策定の趣旨の最後のフレーズのところで、いろいろと長い言葉が入れてあったのですが、ここは「都市経営の方向を明らかにし、新たな時代にふさわしい、新しい基本計画を策定します」ということで、あわせてシンプルな形で整理をさせていただきました。

次に、8ページと9ページをお願いいたします。

8ページにつきましては、クルーズ船の対応の関係などの言葉を少し追加いたしております。また、3番の「人材の育成と集積」のところで、教育の表現が教育内容という誤解を生じやすいというご指摘がございましたので、「次世代を担う子どもたちが夢を持ち、みずから行動する力を身につけることのできる教育を推進します」という表現に改めさせていただいております。

9ページは、都市圏全体での役割の際に、災害の際の九州における役割というご指摘がございましたところを追加いたしております。また、「首都圏の中枢機能の継続が不可能となった際の」というあたりにつきまして、適切な表現に改めさせていただいております。

それから10ページでございますが、「区のまちづくりの目標」の一番下のところの区 ごとの中身について、「区の特徴」「現状と課題」「区のまちづくりの目標と取組みの 方向性」ということで、少しここの表題を変えさせていただいております。この中身に ついては、後ほどご説明をさせていただきます。

11ページは修正点はございません。

12ページは、「基本計画の前提」というのはちょっとおかしいのではないかというご 指摘をいただきましたので、「福岡市を取り巻く状況」という表現に改めさせていただ いております。

少し飛びまして、27ページをお願いいたします。ここにつきましては、博多港の価値 についてのご指摘がいろいろとございまして、少し表現を適切な形で改めさせていただ いているところでございます。

次に、29ページをお願いいたします。ここについては、今までなかったページでございますが、分野別目標と施策、それからめざす姿や成果指標の位置づけというのがわかりにくいということでございましたので、ここで分野別目標と施策の説明をしております。

分野別目標については、「都市経営の基本戦略」のもとに、「目標」ごとに「めざす 姿」を示して、「現状と課題」を整理しております。そして「めざす姿」を実現するた めの取組みとして「施策」を示しています。

「めざす姿」というのは、「目標」を具体的にわかりやすく示したもので、目標年次である2022年までに実現をめざす都市の姿です。そして定性的な文章を補完する定量的な数値ということで、「めざす姿をあらわす指標」を掲げさせていただいています。

「現状と課題」については、「めざす姿」を実現するに当たっての課題を整理しています。「施策」と「成果指標」は、課題を解決して「めざす姿」を実現するために、市が取り組む「施策」を示しまして、その「施策」により実現をめざす水準、そして達成状況を把握するための指標ということで「成果指標」を掲げているという定義というか説明をさせていただいております。

30ページの目標1の「めざす姿をあらわす指標」のところで、「健康で普通に生活している」ことの説明がわかりにくいというご指摘がございましたので、説明を追加しております。それから、4番の文化芸術のところにつきましては、新しく起こした関係上、少し言葉を追加させていただいております。

32ページの施策1-2の2つ目の指標項目のところについては、言葉をもとに戻した ほうがいいというご指摘がございまして、もとに戻すというより、否定的な言葉を少し 整理させていただいて、「『男は仕事、女は家庭』という考え方を持たない市民の割 合」をこういうふうにしていくと変えております。

施策1-4の「文化芸術の振興」のところにつきましては、「していない人の割合」 だったのを、「鑑賞をした市民の割合」という形に修正いたしております。

35ページをお願いいたします。施策2-1のところは「自治会・町内会に加入している世帯の割合」という指標にしていたんですが、加入しているだけでは指標としては適当でないのではないかというご指摘がございましたので、「地域活動に参加したことが

ある市民の割合」と改めさせていただいております。

それから、36ページの「現状と課題」の1番目の3行目あたりに、「公共施設等の耐震化や、住民避難、緊急支援物資の輸送等に必要な幹線道路の整備」ということで、災害対応につきまして全般的にいろいろなところでご意見をいただいておりまして、ここにも追加しています。

次に、40ページをお願いいたします。「現状と課題」の1番の中に「再生可能エネルギーの導入」あたりの表現が少ないというご指摘をいただきましたので、追加いたしております。また②のところで、「公共交通機関への利用転換が重要」という認識がちゃんと入っていないということでしたので、追加させていただいております。

それから、44ページ、「めざす姿」の1つ目の丸の2行目で、「観光のしやすさなどにより」の後に、「アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています」ということで、「アジアの交流拠点」という表現を入れたらどうかというご指摘をいただきましたので、入れております。

それから、46ページ、施策5-1で、入込観光客数について日帰りと宿泊をまとめて書いていたんですが、宿泊というのが大切だという指摘をいただきましたので、日帰りと宿泊を別々に書いております。

それから、施策5-3で「情報アクセスや回遊性」というところには指標が入っていなかったんですが、今回は「観光案内ボランティアの案内人数」を掲げさせていただいております。

施策5-4につきましては、国際コンベンションだけを掲載しておりましたが、国内のコンベンションが大切だという指摘をいただきました。ただ、国内のコンベンションの開催件数が把握できないために、我々が誘致した件数ということで把握できている数字を掲げさせていただいております。

それから、47ページの5-6で、福岡市への「外航クルーズ客船の寄港回数」等について目標値を入れております。

それから、48ページの「めざす姿」の4つ目の丸、「成長分野の企業のみならず」の後に、「既存産業の中小企業等においても」と修正したほうがいいというご意見をいただきましたので、入れております。

また、「現状と課題」の④のところは、この課題認識の福岡市との関係性がわかりに くいということでしたので、「福岡市の強みを生かした企業立地を」という表現を追加 させていただいています。

それから、50ページです。こちらについて施策 6-1 の中で、上記の 2 つだけでは不十分ではないかというご指摘がございまして、「市内大学の民間企業等との共同研究件数」を入れております。

施策6-2の「成長分野・本社機能の進出企業数」で、外国企業との別を示すように ということでしたので、内数で外国企業数を掲げております。

施策 6-4 で農林水産業以外の関連ビジネスのところの指標を何か考えるようにということでございましたので、数字については精査中ですが、「食関連産業の従業者数」を挙げております。

52ページをお願いいたします。「めざす姿をあらわす指標」というところで、「起業者の割合」だけでいいのかというご指摘を大分いただきましたので、こちらに「福岡市の大学生、大学院生等の数」を追加しております。

それから、専門学校等についての記述をしっかり充実するようにというご意見がありましたので、「現状と課題」の⑤について少し表現を充実させております。

53ページ、施策 7-2 の指標項目がございませんでしたので、こちらについては「福岡で独自性のある創造的な文化芸術活動が行われていると感じる人の割合」を掲げております。

施策7-5の「将来の夢や目標を持っている子どもの数の割合」については分類を変えておりまして、72.5%を75%としております。

それから3つ目、「福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離」のところ、ここは先ほど最初にお配りしておりました正誤表を見ていただきまして、今「プラス4.1%」としておりますが、計算のやり方を精査したところ、4.0%。それをプラス5%にするという形で掲げております。若者率というのはどんどん減っていくだろうということでございましたので、全国平均との乖離の率という形で数字を出しております。

54ページをお願いいたします。「めざす姿」の一番下の丸で、「国境を接する福岡市と釜山広域市」と書いていたんですが、国境を接しているかどうかという疑義が事務局内部で出まして、「海を挟んで向かい合う」という表現に変えております。

同じく54ページの「現状と課題」の⑤で、国際情勢に関する情報の把握能力を高める ことが必要だというご意見をいただきましたので、ここに入れております。

56ページをお願いいたします。施策8-4の「コンテナ取扱個数」や「外国航路船舶 乗降人員」等については、目標値が空欄ところに追加をしております。

57ページは、施策8-7の目標値を追加しております。

また、施策8-8の指標については前回まで空欄にしておりました。これを「福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合」と、それから「福岡市に住んでいる外国人の数」――外国人の数は、どういう登録をしている方を選ぶかは精査中でございますが、こういった形で入れさせていただいているところです。

次が、「2 空間構成目標」です。

61ページをお願いいたします。こちらについては、災害に強い安全・安心の都市づく

りについて、「現状と課題」の中で追加をしております。

62ページの「めざす姿」の一番上のところにも、「安全・安心な暮らし」ということで、災害に対するところをこのような表現で入れております。

66ページでございますが、交通体系についてのご意見がございました。こちらについて、「基本的な方向性」の丸の2つ目の中に、「新たな技術などを生かしながら、利便性の高い公共交通機関相互の連携」という表現で充実をさせていただいているところです。

次に、「3 区のまちづくりの目標」です。

こちらにつきましては、まず様式をそろえているところですが、71ページから東区ということで扉をつけております。

72ページに入りますけれども、まず区のまちづくりの目標としまして、区それぞれで違って、「区の特徴」や「現状と課題」のところが大事だというご指摘をいただきましたので、構成といたしまして、まず「区の特徴」を掲げております。その後、「現状と課題」というのを出しまして、それを受けて「まちづくりの目標と取組みの方向性」ということで書かせていただいております。

ここについてはご意見をたくさんいただきましたので、どこもわりと全面的に書きかえておりまして、主なところだけのご説明になりますが、72ページ、東区でございますと、「区の特徴」では3つ目の丸で、雁の巣レクリエーションセンター、レクリエーションの拠点ですとか、5つ目の丸であります箱崎埠頭ですとかパークポートなどの成長の分野についても、特徴として記述を入れております。

また、「現状と課題」についても、3つ目の丸の大規模なスポーツ、レクリエーション施設、そのあたりについての課題なども入れております。

73ページの一番上にございますが、東区の「現状と課題」として、7区の中で最も多くの外国人が暮らしているといったことを追加しております。

また、「まちづくりの目標と取組みの方向性」としましては、4つ目の丸で、「新しい都市機能を担い、活力をつくり出す」ということで、アイランドシティの中身について少し詳しく記述をしております。

また、その下の「歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち」というところで、九州大学の箱崎キャンパスの記述を入れております。

すみません、ここで2つ目の正誤表に触れさせていただきたいのですが、下から1行目、2行目のところです。「九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地は、将来の都市活力の一端を担うポテンシャルを有しており、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討を進めます」としておりますが、「土地利用の転換」の前に、「既存施設の活用、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討」ということで、表

現を追加させていただきたいと思います。

次に、74ページをお願いいたします。区の地図がそれぞれ違うものがついていて、非常にわかりにくかったということで、こういった形で東区の地図をつけております。これは各区、扉と最後に同じ形の地図がついています。

次は博多区でございまして、76ページをお願いいたします。こちらは「区の特徴」としまして、一番上、「単身世帯が7区中最も多い」ということや、一番下の丸、「駅、港、空港の拠点性の高まり」ということを追加しております。

また、77ページの一番下のほうに、東平尾公園などの集客交流施設という活力系の中 身についても追加をしているところです。

それから次、中央区でございますが、80ページをお願いいたします。「区の特徴」の 上から2番目に、「天神地区というのは鉄道やバスの起点となる交通の要衝です」とい うこと、また「クルーズ船の寄港による来街者も増加する」ということで、「顔として の役割を担っています」。

また、4つ目の丸ですが、美術館やアクロスなどの文化施設、スポーツ・エンターテインメント施設など、スポーツや音楽などのイベントが多く開催されているという特徴を入れております。

また、81ページには、「まちづくりの目標と取組みの方向性」ということで、六本松 キャンパスについても「地域拠点にふさわしいまちづくりを進めています」というあた りを追加しているところです。

それから南区は84ページをお願いいたします。「区の特徴」といたしまして、下から 2番目の丸の中に各大学の名前を追加したり、一番下の丸では、大橋駅から高宮駅の周 辺という拠点的な部分について特徴を記述しています。

そして「現状と課題」といたしまして、2つ目の丸で、高齢化の状況が校区によって 異なっているということで、下の右側の図を新しく追加しております。

図の統一ということについては、全区、1つ目の図として5歳階層別の人口を入れた ほうがよいというご指摘をいただきましたので、全区に5歳階層別の人口を入れまして、 それともう一つの図については、区としてそれぞれ特徴がある部分を入れております。

それから南区について、「現状と課題」の最後の丸につきましても、交通の便等について少し記述を充実しております。

85ページは「まちづくりの目標と取組みの方向性」ということで、2つ目の丸の下のほうに「バスの利便性の向上」等の記述を追加したり、それから3つ目の丸のところで、ため池などのところに「心と体の健康づくり」とつながるような形での記述に改めたりですとか、最後の4つ目の丸で、隣接する那珂川町との交流ですとか、「南部広域拠点と位置づけている大橋エリア」等についての記述を追加しているところです。

次に88ページ、城南区でございます。「現状と課題」として、「近年は全市平均を上回るスピードで高齢化が進んでいる」こと、「油山や樋井川、ため池など」という記述を追加しているところです。

「まちづくりの目標」の一番上の2行目に、「大学・自然と共生し、地域で支え合う 安全で安心なまちづくり」という表現を追加しております。

早良区は、92ページで「区の特徴」として、一番上の丸で「南北に長く、山、川、海と豊かな自然に恵まれた多様な魅力にあふれたところです」という記述を追加しております。

また、インターナショナルスクールについても記述するようにとのご指摘がございましたので、追加をしております。

93ページにつきましては、こちらは箇条書きになっていたのですが、全体の様式をそろえようということで文章化をしています。

次に、西区で、96ページです。「現状と課題」について、農・水産業についての記述 がないというご指摘がございましたので、追加しているところです。

以上、総合計画原案についてのご説明をさせていただきました。両方の部会でずっとご質問、ご意見いただきましたものについて、可能な限り反映しているところですが、まだ検討中のものも幾らかございます。それにつきましては、パブリックコメントでのご意見をいただいた後、それとあわせて検討する際に、また再度、皆様でご協議いただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

3 総合計画原案審議・決議

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは審議に入ります前に、各部会の部会長から、各部会で出た主なご意見等につきましてご説明をお願いしたいと思います。

まず、生活の質部会の竹下部会長からお願いします。

○竹下部会長 それでは生活の質部会のご報告をさせていただきます。

私どもの部会は、先ほどアナウンスがありましたように4回の部会を開きましたが、 2.5時間×4回ですから、約10時間にわたる討議になるかと思います。非常に多くの意 見が出ました。

実は私は前回、8,9年前の第8次のときの総合計画にも同じような立場で参加させていただきましたが、そのときはむしろ意見を出していただくのが難しかったように覚えておりまして、今回9年たった福岡の、ある意味では成長かなと思ったぐらい意見が

活発に出ました。その都度、先ほどのご説明のように、事務局に具体的な対応をしていただきまして、計画案の変更等をやっていただきました。

特に、先ほど紹介がありました7ページの基本戦略のところで、下に出ております「人材の多様性、交流、創造力」という人材づくりということが、やはり生活の質部会でも重要ではないか。残念ながら、原案に教育だとか子育てだとかがキーワードとして入っていなかったということもありまして、非常に多くの意見をいただき、固めたところだろうと思います。

それから、計画の各論のところでたくさん意見が出ましたけれども、一つは成果指標の取り扱いについていろいろな意見が出て、そもそも必要でないのではないかという意見、それを的確にあらわしていないのではないかということ、さまざまございました。計議の結果、一応、原案として今事務局がまとめられたものが出ましたが、目標値については、パブコメの評価を受けながら部会でもう一回揉むということで、持ち上がりという形になってございます。

もう一つ、分野別に象徴的な指標化ができないのかという意見が出てまいりまして、 小川副会長の発案で、分野ごとの統括された指標が今回の原案の中に入っているかと思 っております。

10時間の討議の中でございましたけれども、2つほど宿題といいますか、特に空間構想図のほうにつきましては、もう少し部会でも議論したいという要望が非常に強く出ております。それからもう一つ、区の計画につきましても、パブコメを受けて、パブコメの意見を反映して評価したらどうだろうかということです。特に交通整理として、区で共通でやるところと、それから区で特別にやらなければならない課題みたいなことを整理したらどうかという意見を反映していただいて、今日は事務局からご提案いただいていると思っております。

以上、3分以内という制約がついておりましたので、まことに簡単でございますけれども、報告をさせていただきます。

○安浦会長 どうもありがとうございました。短い時間で、10時間の議論のポイントをま とめていただきました。

それでは、都市の成長部会の星野部会長からお願いいたします。

○星野部会長 都市の成長部会から出された意見を、ここでご報告させていただきます。 こちらでも同じように4回の部会において、それぞれの立場から非常に積極的にご発 言いただいて、当初のドラフトの構成からよりすっきりと論理的になり、かつ内容的に もわかりやすくなったと思います。各ポイントについては既に事務局から修正をお話し いただいておりますので、都市の成長部会から出された枠組み、考え方について、6点申し上げたいと思います。

一つ目が、お手元の資料2の総合計画原案の2ページ目をご覧いただくと、「自律した市民」「自然と共生する持続可能性」「海に育まれた」「活力と存在感」、こういった4つの都市像が出されているわけですけれども、これをもっと市民にわかりやすいフレーズで、「住みたい、行きたい、働きたい福岡」とまとめてはどうかというご意見が複数から出されています。それを今、事務局にこのようにまとめていただいています。これが1点目です。

2つ目、3つ目は考え方なんですけれども、やはり福岡の将来像としては、人材の多様性と活用ということをもっと重視して、大学のみならず多くの専門学校の集積、留学生あるいは女性の存在について、もっと明確に記述するべきだというご意見が多数出されました。これを随所に入れていただいています。

もう一つの考え方は、施策について、今まで客観的かつどの市でも該当するような表現が多くて、これは福岡でなければならないんだろうかという疑問が少しありましたので、福岡であればこうしたいという意思と方向性をもう少し感じられるような記述に変えていただいて、少しトーンを強めていただいたと思っています。

この2つが考え方です。

4点目ですけれども、当初私たちの部会は、5~8の4つの目標について討議することになっていたんですが、ドラフト段階で目標6と7の差異があまり明確ではなかったということがあります。内容的にも非常に似通っていたので、この6と7を明確に分割して、6は広く経済活動全般を活性化するという考え方、そして目標7ではクリエイティブ産業を中心とした創造的な産業の振興と位置づけまして、広く全般的なマクロの経済活動、そして目標7では特にこの中でも創造的な産業の振興、このように分けて目標の内容を充実させていきました。

次に、空間構成目標については、福岡市がめざすのがコンパクトシティなのであれば、 空間的な広がりだけを考えるのではなくて、それをつなぐ交通体系の記述が必要ではな いかというご意見をいただきました。その結果、66ページに交通体系の充実を入れてい ただきました。

最後に68ページ以降の区の目標については、総合計画の中にそれぞれの区の目標を記述するのであれば、当初掲げていたような区の視点あるいは区民の視点で、住みやすさだけを論じるのではなくて、都市の成長にそれぞれの区がどのように貢献できるのかを明示するべきではないかというご意見をいただきました。その結果、先ほど事務局からお話しいただきましたけれども、区の目標においても、都市の成長のためにそれぞれの区が持つ資源あるいは拠点をどのように活用できるのかという記述を強く入れていただ

きました。

以上、考え方の枠組みとして、6点をまとめてお話ししました。先ほどもお話がありましたけれども、パブリックコメントを経て、まだ必ずしも反映されていない部分については、後半の部会のほうでさらに改めて考えていきたいと思います。 以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がございました原案、それから両部会長から簡単ではございますけれどもご説明いただきました部会での主な意見、これらにつきまして、ご質問あるいはご意見をいただきたいと思います。この原案について市民へパブリックコメントを求めることを決める、これが今日の前半の目的でございますので、よろしくお願いいたします。どなたかご発言ございますでしょうか。どうぞ。

○委員 私もこの議論の中で、ここは改めて確認しておかなければいけなかったなと思ったんですけれども、今見直して、本市の財政状態をもう少し詳しく載せておくべきだったのではないかと思っております。

というのが、一応11ページの中では「持続可能な行財政運営」ということで、今後税収が厳しい状態にあるという文言は載っていて、最初この委員会のスタートのときに福岡市の財政構造と今後の財政見通しの中でいろいろ説明はあったんですが、これだけで、あとはもう記載がない。これ以降、具体的なことを行うにはやはりお金がかかるわけで、福岡市としてもあれもこれもというわけにはいかない、選択と集中を図っていかなくてはいけないということで、福岡市の財政状態を数字であらわしておくべきなのではないかと思います。

これは皆さんのお手元に届いていない資料で申しわけないんですけれども、福岡市が5月に出された本市の財政の見通しの最後のページを見ると、現状、重要事業の推進や新たな課題への対応のために使える財源という項目で、このままいくと平成29年以降、赤字に転落することになっているんですよね。この資料を使うかどうかは別としても、それだけ厳しい状態の中で施策をつくっていかなければいけないんだということを認識していただいた上でパブリックコメントをいただかないと、あれもこれもということになるのではないかと危惧しますので、ぜひそこは、これから修正が可能であるかどうかも含めてご協議いただけたらと思います。

○安浦会長 ただいま委員から非常に重要なご指摘がございました。これについて事務局 から何かご発言ございますか。

○事務局(光山) 今、財政状況についての記載が不十分ではないかというご指摘をいた だきました。

今後の財政運営をどうしていくかという話につきましては、実はこのマスタープランの議論と並行して、行財政改革に関する有識者会議を中心に、しっかりご議論いただいているところです。今ちょうどその議論の真っ最中でございますので、それを踏まえて、このマスタープランの下にあります実施計画、何をやるかということと、それと対になる行財政改革プランを整理しますので、その方向性を踏まえて、ここの「持続可能な行財政運営」の記載については、今後少し修正をかけていきたいと思っているところです。よろしくお願いしたいと思います。

- ○安浦会長 今のご回答なんですが、委員からのコメントとしては、パブコメのときに市 民にきちんと現状を示しておく必要があるのではないかというご指摘だったと思うんで す。この委員会の中ですといろいろご説明が聞けると思うんですけれども、パブコメに そういう材料を出せるかどうかというポイントについては、技術的に無理なら無理だと いうことだと思います。
- ○事務局(光山) まさに検討中の材料として先ほどお示しいただいた今後の財政の見通では、一応、試算すれば29年度ぐらいに財源が非常に厳しいというデータは出ておりますが、総合計画の審議会として、申しわけないですけれども、これまでその内容についてきちんとご説明をし、さらにご審議をいただいたわけではないと思っておりますので、事務局といたしましては、現在行われております行財政改革の有識者会議の審議、それからそれを踏まえたプランの方向性を踏まえて、後半戦の部会でここの内容を修正させていただければと思います。今の段階で、審議会としてパブコメにかけていくようなデータをお示しすることは非常に難しいかなと考えている次第です。
- ○安浦会長 いかがでしょうか。
- ○委員 そうですね、技術的に、テクニック的に難しいということであればですが。

お金の問題というのは、市民の皆さんにとっても、ある程度のところまで理解していただいた上でわが町をどうするかというコメントをいただかないと、それは皆さん、自分の地域から福岡市全体まで含めて、やっていただきたいこと、整備していただきたいことは山ほどあると思います。限られた財源の中でということをお示しするためには、指標、または項目立てする必要はないですけれども、「現状と課題」の人口推移とかを

出しているわけですから、この最後のところぐらいに「こういう状況ですよ」というの を載せておくことは可能なのではないかという気はするんですが。

- ○安浦会長 光山部長、お願いします。
- ○事務局(光山) そうしましたら、現実的には有識者会議のほうで今後の財政見通しというのを公にお示ししていただいておりますので、財政当局と打ち合わせをさせていただきまして、この基本計画と別途の形でそういった資料をつけて、今、有識者会議でお示しをしている資料をセットでパブコメの参考資料として出すことが可能かどうか、検討させていただければと思います。
- ○安浦会長 既に公開されている資料があるということですね。
- ○事務局(光山) そうでございます。
- ○安浦会長 そうすると、原案はまだこの審議会としてはそこの部分をしっかり議論していないので、この原案に直接はつけませんけれども、市民の方に現状を知っていただくという意味から、付録といいますか参考資料として、その資料にもアクセスできるような形でパブコメを行うという考え方でよろしゅうございますでしょうか。

ほかに何かご発言ございますでしょうか。どうぞ。

○委員 ただいまの委員の意見とも関連するんですが、この構想を練ってくる中で、これから福岡市がどういうまちを目指していくのかということについては、財政論というのは切っても切り離せない話だと私は思います。基本計画推進に当たっての基本姿勢というところで、先ほどお示しがあった「持続可能な行財政運営」というのが11ページのところに出てくるわけですけれども、これまで20年、25年、福岡市のまちづくりをやりながら財政運営してきたわけで、そこの振り返りを踏まえて向こう数十年を見ていくというのは、欠かせないことだろうと思うんですね。それがこの基本構想の中で財政論がなかなか提示されなかったこともあって、実質論議が十分ではなかったと思うんですね。それは今からでも追いついていかなければならないと私も思います。

示された資料が膨大にあるんですけれども、「データで見る福岡市の推移」といって、まさにここの管轄の総務企画局が今年3月に取りまとめられている資料がこの審議会でも配付されましたが、その中で、例えば本市の財政状況、歳入がどうなってきたのかというのが21ページに載っているんですよ。これを見ると、市税の収入の推移がわかりま

す。1995年以降の個人市民税や固定資産税や法人市民税の推移がわかるんですが、例えば法人市民税は減っているんですね。95年時点で395億円あったのが2009年時点で333億円と、60億減っているんです。個人市民税については702億円から837億円と若干伸びてはおります。固定資産税も935億円から1,062億円と若干の伸びです。

とりわけ法人市民税の減少というのは、まさに本市に拠点を置く企業活動がどうなのかということの一つの指標だと思うんですね。そうすると、本市の経済活動がこの20年間ほんとうに活発に発展してきたのかというのを見る上で大事な指標だと思っていますし、市民税にしても、市民の皆さんが納めていただく税金がなかなか十分伸びていないということは、市民の暮らしが大変になってきたか、あるいは横ばいなのかと思います。そういう角度で見ますと、今回の基本構想で、外から企業を呼び込みます、あるいは集客を強めますということが一つのキーワードとして出ているんですが、この呼び込み型が振り返りの中でどうなのか。あるいは、これまでも都市の成長ということで、部会でも申し上げてきましたが、埋め立て等はどんどん進めてきたわけですね。企業の誘致もそれなりに進めてきたんですよ。しかし、それが十分成功しなかったところに問題はなかったのかということを見ないと、同じ方向を向いてやるということではよくないのではないかという意見を私は当初から申し上げておりまして、部会の中でも文書でも修正案等を出させていただいたんですが、残念ながらほとんど反映されておりません。

それで、一部文言上の修正はいただいたところもあるんですけれども、基本的な哲学として、これは前回の部会で部長さんが答弁していただいた中で、都市戦略についての基本的な哲学という表現をされたわけですけれども、この20年間の振り返り、財政面でどう総括するのか、財政当局も含めて、この審議会にも、ぜひきちんとした形でお示しいただくことが必要なのかなと思っております。時間の制約等もありますけれども、そこ抜きに理想論等を語るということでは足りないのかなと思います。意見として。

- ○安浦会長 どうもありがとうございます。 事務局から何か。
- ○事務局(光山) 確かに、先ほどの税収の推移については、平成20年のリーマンショック等もございましたので、21年度の数字がかなり厳しかったところがございます。そういったところも少し加味していただきながら、今後の税収の見通し等を考えていく必要はあるだろう。これは補足です。

繰り返しになりますが、本市の財政状況、それから今後どういった財政運営をしていくかということは、まさに現在、行財政改革プランを策定中です。そういったところも 踏まえつつ、持続可能な財政運営というところは後半戦で少し修正をかけていく必要は あると思っていますので、その中でご審議をいただければと考えている次第です。

- ○安浦会長 この問題は、現在の原案の中ではまだ十分に反映されていないという認識で ございますので、後半の第5回、第6回で検討していくということで、市民へのパブリ ックコメントを募集するに当たっては、今の形で進めるという方向性でいかがでしょう か。よろしゅうございますか。
- ○委員 取り扱いについては、また後で皆さんのご協議があるということですね。
- ○安浦会長 はい。非常に重要なご指摘をいただいております。ほかにご意見ございます でしょうか。どうぞ。
- ○委員 先ほどの委員の意見に対して、財政をしっかり把握することが大事だという話の中で、私なりに意見を申し上げさせていただきたいと思います。

財政局から示していただいた財政の今後の見通しについては、前提として、これまでと同じ水準の投資をした場合に、あと4,5年経つと不測の事態に陥って、総額で八百何十億円という形になりますよということですので、今、有識者会議で行財政改革が行われている中で、これまでのような投資水準ではなくて、きちんとした選択と集中、いわゆるビルド・アンド・スクラップ――スクラップ・アンド・ビルドじゃなくてあえてビルド・アンド・スクラップということで、何をやりたいかをまず示して、そのためにはこれまでやってきた中で必要なくなったものはしっかりと精査していく。そういう姿勢で臨んでいけば、おのずと今回のいろいろな計画の中でもそれが生かされていくと思っています。

それともう一つ、背景的なものとして、先ほど哲学というお話を委員がされたんですが、私は委員としてこの総合計画をしっかり審議していく中で、福岡市の人口は2035年までに160万人に増えるけれども、福岡市がかろうじて元気があるのは、人口が伸びる20年間のうちの最初の10年ではないか、このときにどれだけ持続可能な福岡市のまちづくりを行うかということで、今回の総合計画の10年間、また25年を見据えた構想というのが非常に大事だと思います。あまり財政が前面に出てしまうと思った意見も述べられなくなりますので、その辺もしっかりとしん酌してパブリックコメントにかけていただく必要があるということを意見として言わせていただきます。

○安浦会長 どうもありがとうございました。今、委員からご発言がございました。政策 としては、選択と集中、あるいは10年間の構想をしっかりとやっていく必要があるけれ ども、あまり市民にブレーキばかりかけても何だろうというご指摘だったのではないかと思います。

その辺のきちんとした客観的データは、先ほどの委員のご指摘によるもの、あるいは 先ほど委員からご指摘のあった資料も公開されていますので、そういったものを市民の 方に見てもらえるような形に当然するわけですけれども、この審議会ではあえてそこに 踏み込んだ議論はしておりませんので、パブリックコメントとしては参考資料という形 でお示ししながら、市民のご意見を聞いていくという方針で臨みたいと思います。いか がでしょうか。ほかの話題でも結構でございますので、ご意見があればお願いいたしま す。どうぞ。

○委員 ただいまの議論については、「福岡市を取り巻く状況」という項目がありますので、この中で財政状況について述べていただいたほうがよろしいかなと思います。取り扱いについては、今、会長が取りまとめられたような段取りでよろしいと思いますけれども、重要な点だと思いますので、ぜひ後半でまとめていただけたらと思います。結局は税収が伸びないということを前提に、いろいろな施策を展開していこうという流れに多分なっていて、少子化で市税が伸びないとか、そういう視点も加味されていると思いますので、お願いします。

前回、生活の質部会のほうで若干私から指摘をさせていただいた区のまちづくりの関係なんですけれども、掲げてある統計表などについても、人口の統計表に変えられ、統一されたりしているところはこれでよろしいと思うんですが、「東区のまちづくりの目標」のところで若干指摘をさせていただいた「現状と課題」のところで、②の「犯罪や交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、より暮らしやすいまちづくりの実現のため」という、ここで私がどうしてもひっかかるのが、犯罪と交通事故の認知件数という表が博多区のところに出ているんですけれども、人口の割合から言って、東区と博多区と中央区を比較してみますと、東区で突出して交通事故とか犯罪件数が多いわけではないんですね。

当然、人が集中してくる中央区に関しては、住民が少ないわりには犯罪件数が多いというのは、それはそうだろうという気はするんですけれども、博多区と東区を比較したらどうかということになりますと、人口比では、東区で犯罪件数、交通事故の件数が多いわけではないんですよ。にもかかわらず、東区に関して「犯罪や交通事故の発生件数は減少傾向にありますが」という、②の現状を挙げる必要がある理由が私はわからないんですね。区の特徴に合わせた目標を掲げようということで、今回こういうふうに「区の特徴」「現状と課題」「目標と取組みの方向性」と順番を変えていったと思うんですけれども、私の頭の中の整理がおかしくなければ、東区でなぜこういうふうな表現にな

るのかというのが理解できないんですね。

誰でもがわかるように書いてあげないといけないので、例えば東区は前回統計をとったときには、人口比で比較して犯罪件数が多かったけれども、犯罪の認知件数を統計で出して23年はそうなったとかですね。申しわけないけれども、区の住民にとっては、区の現状がどうあるかというのはとても大事なことなので、そこは押さえていただきたいと思うんです。

- ○安浦会長 事務局からお願いします。
- ○事務局(藤本) ご指摘ありがとうございます。前回もご意見をいただきまして、「可能な範囲で変えさせていただきます」ということで、できる限り反映したところなんですが、今回、「現状と課題」につきましては、ある程度それぞれの区ごとに、区が住民の方と一緒にまちづくりですとか子ども会などいろいろな活動をする中で、住民の方が実際の問題、課題として認識しているという声を区役所で拾っている声というか、そういった中で多いものをある程度まとめています。

例えば、ここはきちんと確証をとっているわけではありませんが、一番下に「多くの子育て世代が暮らす東区では」というふうにしております。子育て世代が多いところでは当然、親御さんとしては交通事故や犯罪などに対する関心が高くて、客観的なデータで言えないところでも、地域でまちづくりをする上では課題だというふうに今回は区のほうで原案としてまずまとめて、そこの違いは我々としても尊重してというか、区のまちづくりの中で重点的にそういう声が多いということで、今回原案としてまとめています。

もちろん、これをパブリックコメントする中で、先生がおっしゃったような意見とかいろいろ出たら当然また変えてはまいりますが、今の段階としては区でまちづくりを進める中でよく課題だと言われるということで、横並びでここが高いから悪いとかではなくて、そこに住んでいる方々がこれを課題と思っているということで、ここに案として挙げさせていただいているということです。

- ○安浦会長 いかがですか。よろしいですか。
- ○委員 事務局の意見を聞けばわかります。それがわかるように書いていただけばいいと いうだけの話ですので、よろしくお願いします。
- ○安浦会長 ここの部分は各区から上がってきたものをベースにしていて、まだ区ごとの

比較の客観的な整理が完全にはできていない部分が、ある面出ているのではないかと思います。先ほどの「データでみる福岡市の推移」という資料を見ていきますと、委員から指摘されたような、「こっちの区のほうが問題ではないか」というものも出てくる可能性がありますので、それは少し事務局のほうで整理して、後半の議論を開始するまでに表現の仕方等の作業をしていただくということで、いかがでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

- ○委員 小さいところで、区のところのですね。城南区などは大学名も挙げていて、東区 もそうなんですが、早良区は「大学」という表現をされていまして、具体名は挙がって おりません。西南学院大学、それから福岡歯科大学、こういう大変立派な大学があり、 また地域にも子どもプラザの場所を提供していただくなど大変貢献していただいており まして、まあ、意図的に名前を書いていないということではないんでしょうけれども、 そこら辺が表記できるものであれば、他の区のように記載していただければと思います。
- ○安浦会長 ありがとうございます。大学名をきちんと入れるというぐらいはすぐに訂正 できますよね。
- ○事務局(藤本) 大学名を記述するということで決定いただければ、そのようにいたします。
- ○安浦会長 では、それはパブリックコメントの前に原案修正で入れていただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかに何かご意見等ございますか。

○星野部会長 先ほど都市の成長部会の報告の中で最後に挙げさせていただいたことなんですけれども、区の目標を総合計画の中で位置づけるのであれば、当初書かれていたように区の視点、区民の視点で住みやすさだけを考えるのではなくて、都市の成長にそれぞれの区がどのように貢献できるかもぜひ書いてほしいということをお話ししました。今回この区の目標については、それぞれの区から上がってきているものをまとめられているというところに若干弱い部分があるのではないかと思います。

必ずしもそれぞれの区を均質に、同じ項目を抽出する必要はないですけれども、区の 視点から書かれたことを総合計画の中にまとめるのであれば、もう少しこのあたりは強 く書くべき、あるいはこのあたりはほかの区と比較をしながら書くべきということがあ ると思います。今ご指摘をいただいた犯罪のところもそうですけれども、もう少しこの ような視点で書いてほしいということを事務局のほうでまとめていただいて、特にこの 2 つの部会で審議された内容からもう一つ区のほうに落とし込んでみれば、こういう項 目を入れるという視点を持って、パブリックコメントを含めて見直していただきたいと 思います。どうしてもこれが区が上げられたものをそのまま上げられているために、必 ずしもこの 2 つの部会の考えと一致しないところが散見されることは私も気になっておりました。よろしくお願いします。

- ○安浦会長 それでは、事務局のほうでお願いします。
- ○事務局(藤本) 事務局といたしましては、誤解があるといけないと思うので少しコメントさせていただきます。必ずしも区からいただいたものをそのままということではなくて、当然、事務局としての目、それから審議会でこういったご意見が出ているのでこういう見方でということで、今回も成長についてこういう形で入れてほしいということでお話をしながらやっているところですが、まだ不十分な点があるというご指摘もごもっともだと思いますので、そこについては今後また、さらに我々と区と一緒になって、しっかりとつくっていきたいと思います。
- ○安浦会長 多分この件は、パブリックコメントを開始するまでの修正というのは難しい面があると思います。結構、区とのやりとりで時間のかかる作業も含まれると思いますので、ここの部分に関しましては、まずパブリックコメントの間に事務局と各区のほうで調整をしていただきまして、後半の審議会が始まるときには、そこの部分でよりきちんと整合性のとれた形になっているものを出していただくということでお願いできないでしょうか。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 遅れて来まして失礼いたしました。前半、報告を伺っていなかったので、ひょっとしたら重複などがあるかもしれませんが、その場合はご指摘いただければと思います。 11ページに関する意見の部分で、多分、計画の運営の姿勢のところでいいかと思うんですが、今回の基本計画の策定の特徴としては、都市の成長の中で広域的な役割ということだと思います。今まで計画というのは福岡市と区という考え方でやってきたのに、さらに広域的な考え方を取り入れて3層構造的に行政運営を進めていくということを位置づけたのが新しいポイントではないかと私は理解しております。

おそらく戦略のところにそういったことが書いてあるかと思うんですが、そうしたときに、そのときの広域における福岡市、市役所としての福岡市、それと区役所における

福岡市みたいな形で、3層構造それぞれがどういう役割や機能を分担していったら望ましいのかが、行政運営の基本姿勢の中に書いてあることが望ましい気がします。「共働」というのが書いてあるんですけれども、これはおそらく市役所ないし区役所で進めていくことになるのではないかと思いますので、3つの構造についてそれぞれの役割分担をどう考えていくのかみたいなことが、おそらく運営方針の中に出てくるのではないかと思います。そのあたりは、ここには記載をしていないですけれども必要ではないかと思いまして、意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

- ○安浦会長 区と市と、ここには「市民との共働による行政運営」と書いてあるんですけれども、3層構造の3つ目というのは何ですか。
- ○委員 広域の分ですね。
- ○安浦会長 広域連携。
- ○委員 はい。広域連携と市と区役所。
- ○安浦会長 その3層という意味ですね。
- ○委員 はい。そういうことをしていくというのが戦略に書いてあると理解しているんですけれども、その3層において、福岡市がそれぞれどういうかかわりや役割を担っていくのか、推進していくのかという考え方が、ここに整理してあったほうがいいのではないかという意見です。説明が不足しておりましてすみません。
- ○安浦会長 事務局から、いいですか。
- ○事務局(藤本) パブリックコメントの段階で新たに起こすというご意見でなく、今後というご意見かと思いますが、そういったことについてもし可能であれば、後ほど今後の方向性についてご議論いただく時間を設けておりますので、そこでの意見という形で受けとめておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○安浦会長 はい。広域圏のことをどう書くか、どこまで書けるか、福岡市のこの審議会 の答申で、他都市のことにどこまで踏み込めるかというのは当初から課題になっており

まして、これにつきましても表現等に関しまして、後半の第5回、第6回に向けて討議 していきたいと思いますので、今、委員からご指摘があった件につきましては、少し事 務局のほうでも準備をしておいていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○安浦会長 それでは前半のポイントとしまして、今、複数の委員から非常に貴重なご意見をいただきました。いただいた意見の中で、大学名を書くとか、そういうすぐに反映できるところは原案に反映していただく。

財政の問題については、財政に関する資料をできるだけ見やすい形で、参考資料としてパブリックコメントをいただく市民の方々に提示する。当然、オリジナルのデータにアクセスしたい場合には、ちゃんとホームページでアクセスできるわけですから、そこのルートまできちんと明示して、そこまで見たい方に見ていただけるような工夫をしていただくということで進めたいということで、いかがでしょうか。

原案にそういう修正をした上で、具体的な細かい文言につきましては委員長に預からせていただくということで、これを基本に、今いただいた参考資料の件まで含めて、この原案をパブリックコメントにかけることにつきまして採決をとりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 どのような方法で採決するかという問題はありますけれども、いずれにしても、パブリックコメントにかかっていくのは間違いないと思います。今回、私としては意見を出しましたし、活発なご意見の中で、これが今、案として取りまとめられようとしておりますけれども、基本的な柱なり、先ほど言いました哲学とか、これから福岡市をどういうまちにしていくのか、どこに重点を置くのかということについて、今回取りまとめられようとしているこの構想のトーンについては、私は相当異論を持っております。いわば外需頼みで外から呼び込んでくる、人を集めてくる、そして市民については「自律をした市民」ということで、これは削除してほしいという意見を出したんですが、取り入れられませんで残っております。

これについて私は、これからの福岡市については、福岡市に住んでいる市民が安心して暮らせる、福祉の面でも教育の面でも子育ての面でも、そういう指標から見て福岡市はほんとうに住みやすいということで、それをもって周辺の人たちが福岡市に住みたいと思われるようなまちづくりが必要ではないのか。雇用の面も同様に、福岡で暮らす若者たちが雇用の面ではほとんど心配なく受け皿がありますよというまちをめざすべきではないか。そういう応援を行政からしっかりやる、選択と集中というならそこに集中を

するということをもって、福岡市の市民も税金を納める力が高まる、企業も税金を納める力が高まる、これが税収増にもつながる道ではないか。観光客がいくら来ても、中央に本社がある企業にいくら来ていただいても、福岡市の税収は伸びないんですね。

財政につながるようなまちづくりが必要だと思っていますし、市民に市政に参画していただける仕組みづくりも、これからの時代はしっかり重視すべきではないか。行政が決めて進める、議会で多数決で進めるということではなくて、いろいろな場面で市民に直接参画していただくことによって、福岡市の自治を高めていくことが必要だという考え方を持っております。そういう基本的なところが大きく違っておりますので大変残念に思っています。それは皆さんの意思で取りまとめられるものですけれども、この構想案に全部私が賛同したということには残念ながらならないのかなと思っておりますので、意見を表明させていただきたいと思います。あとは市民の皆さんが最大限の思慮でもってきまざまな意見を出していただくでしょうから、その市民の皆さんの意見を踏まえた上で、また後半、議論をさせていただければと思っております。

○安浦会長 ありがとうございました。

これは最終答申ではなく、あくまでも中間取りまとめのパブリックコメントに対する原案でございますので、一旦、先ほど言いました幾つかの修正をかけたものを原案として出していくということで、ここでお認めいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

[「異議なし」の声あり]

○安浦会長 それでは、それぞれの部分では各委員にまだまだご意見等はあると思いますが、そこはパブリックコメント後の第5回、第6回でさらに審議を重ねていただくということで、本日のところは現在出ておりますこの原案に幾ばくかの修正を加え、かつ必要な情報にアクセスできるような形にして市民に提示するということで進めさせていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

4 パブリックコメントについて

- ○安浦会長 それでは、今後のパブリックコメントの手続につきまして、その進め方を事務局からご説明いただきたいと思います。
- ○事務局(藤本) それでは、事務局よりパブリックコメント手続についてご説明させて いただきます。資料3をお願いいたします。「パブリックコメントについて」というこ とです。

今回のパブリックコメントについては、実施機関としては福岡市総合計画審議会とな

ります。意見募集期間につきましては、9月9日日曜日から10月10日水曜日必着ということで、1カ月間を考えております。この間、連動した説明会等を、これは審議会ということではなくて福岡市の主催で開催したいと考えてございます。

9月9日には「ふくおか未来カフェ!」ということで、市民の皆さん500名ぐらいに 集まっていただきまして、ワールドカフェ方式で福岡の未来を考えようということで開催することにしております。これは福岡市の主催でございますので、総合計画審議会の 委員の方としまして会長には審議会会長の立場で出席していただきますが、そのほかの 方につきましては特段、審議会委員として参加をお願いする形ではなく、一般の市民と 同じ形で、もしご参加いただけるのであればということで、チラシも置かせていただき ます。よろしくお願いしたいと思います。

9月11日から23日の間、各区ごとに1回ずつパブリックコメント原案の説明会を開催いたします。

3番目の意見募集の対象ですが、これは総合計画の原案ということで、基本構想と基本計画。公表の方法といたしましては、情報プラザ、情報公開室、私どもの総務企画局、各区役所、それから出張所で配布いたします。また、ホームページで閲覧できる形にいたします。

意見提出の方法としましては、郵送、ファクス、持参、市のホームページ、電子メールでできる形にしております。

意見の整理と反映といたしまして、事務局において意見を集約・整理して、意見に基づく原案の修正を行いまして、審議会でご審議いただくこととなります。

意見の概要と反映の考え方の公表ですが、意見の概要についてはパブリックコメント後の審議会資料として公表いたしまして、意見概要と反映の考え方をまとめたものにつきましても答申とともに公表することといたしております。

別紙として次からつけているものが、パブリックコメントの際に配布するものでございまして、今ご説明した内容と、それから総合計画がどういったものか、審議をどういったスケジュールでやっているかということと、意見提出用紙、これをもってパブリックコメントを進めたいと考えております。

説明は以上です。

○安浦会長 ありがとうございました。

何かご質問等ございますでしょうか。お手元のチラシに「ふくおか未来カフェ!」ということで、9月9日に開催予定です。委員の皆様方も、じかに市民の皆さんの声を聞くチャンスかと思いますので、もしご参加いただけるようであればお願いしたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。はい、どうぞ。

- ○委員 意見を募集するときに、結果的に形だけやりましたよというのは大変まずいと思っております。この公表の方法ですが、インターネット世代についてはそれでアクセスされてということになるでしょうが、そうでない方については、資料そのものをどこでどうやって受け取れるのかということについて、なるべく小まめにやっていただきたいと思っております。例えば、公民館に置かせてもらうことはできないのか。各区役所等ということでは、ちょっと遠い面もあるのかなと思いますので、検討が可能であればお願いしたいと思います。
- ○安浦会長 事務局、いかがですか。
- ○事務局(藤本) 公民館については協議をしております。まだ確定はしておりませんが、 もし可能であれば置く方向で検討したいと思います。
- ○安浦会長 よろしいでしょうか。できるだけ幅広い層の市民の方々のご意見を聞きたい ということですので、いろいろな工夫をよろしくお願いします。 そのほか。どうぞ。
- ○委員 今の委員の意見に、ある意味、賛成の部分もあります。しかし、私はいつも行政 の皆様にお伝えしていると思いますが、実際、パブリックコメントという言葉さえも知 らない市民がたくさんいらっしゃるんですよね。「何それ」っていう人たちにも目を向 けるというか、関心を持たせるということに力を注いでいただきたいと思っています。

そのパブリックコメントで集まった意見が、例えば148万人の市民がいらっしゃって、その中の100人とか500人とか1,000人だったとしても、あくまでその意見は148万分の何ばなんですよね。そういう議論をするということで、このカフェの企画だとかはいいことだと思うんですけれども、あくまで一部の意見です。ほんとうはどういうことを市民の方々は思っているのかというところに視点を置いて、先ほど委員の言葉の中にもあったように、もっと細やかにやってもらいたいというのはあります。

手法としてのパブリックコメントは、ある意味、私は限界に来ているのではないかと 思う部分があってですね。ネットを扱える人、パソコンを扱える人の数もだんだんは多 くなってきているけれども、その人たちが市政に対して無関心になっている現状を考え ると、この総合計画を策定がいいきっかけになると思うので、どうやって市民の意見を 吸い上げていくかという方法論も再考していただきたいという意見だけ申し述べておき ます。

以上です。

- ○安浦会長 ありがとうございました。事務局、何かほかにいいアイデアがございますか。 なかなか難しい問題で、今、政府も「パブコメをやったからいいだろう」という流れ が確かにございまして、委員のおっしゃるように、それが人々の真の意見を反映したも のかというのは、なかなか難しい部分がございます。ただ今、我々がやれる技術的な限界、時間的な限界の中で、できるだけ幅広い方のご意見が出せる環境をつくって、その 中で出せる方に出していただくということで、まあ、公民館は検討していただくということでございますけれども……。
- ○委員 答弁はよろしいですから、今後の課題にしていただくということで。
- ○安浦会長 ありがとうございました。今後の課題として、ぜひ考えていただきたいと思います。
- ○委員 今の意見に追加で、ぜひ要望として申し上げたいんですけれども、今の答えで言うと、公民館だけのような気がしてですね。我々が実務を見ていますと、パブリックコメントは限界に来ているのではないか。結構、特定の方が意見を出しているような傾向があって、あくまでもそれは全体の中の一部です。限られた時間ですけれども、企業や各種団体、ボランティアなど、さまざまな分野のご意見をできる限り求めていただきたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○安浦会長 ありがとうございました。そういう要望があったということで、その辺も視野に入れて、広くご意見を集めていただくようにお願いいたします。

ほかに何かございますか。ご質問等、よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○安浦会長 それでは、こういう形でパブリックコメントを9月から10月にかけて実施するということで、本日の会議はこの残りの時間で、このパブリックコメントが上がってきた後、5回目、6回目の部会でどういう方向で議論をしていくかを審議します。その前に、この審議会の第1回総会で私から最初の発言として申し上げましたように、未来には読めない部分と確実に来る部分があって、確実に読める部分として、少子高齢化の進展によって人口構成が大きく変わるという部分は、ある意味で約束された未来として

非常にはっきり存在するということです。審議会委員の皆様で、そこの人口推計のデータにつきまして基本的な事柄を共有していただくことが重要かと思います。こういう分野のご専門でもあります小川副会長に、少しそこの問題点をわかりやすくご説明いただきたいということでお願いしております。

小川副会長、よろしくお願いします。

○小川副会長 それでは貴重な時間をいただきまして、少し説明させていただきたいと思います。今日も各委員から核心をついたご意見が随分出ると思いますが、その背景になる人口の問題をわかりやすく、皆さんに視覚的に訴えるということで資料をつくってみましたので、それを参考に、これから検討していただければと思っています。

2012年の福岡市について、5歳刻みの年齢別と性別で、どういう分布にあるかをつくってみました。横軸が年齢、縦軸が人口ということです。これで見てお気づきだと思いますが、この福岡市も少子化から免れてはいないということでありまして、この問題に対する取組みというのが非常に重要な課題になっている。それから逆に右端のほうを見ると非常に長寿になっているということで、95歳以上の方も随分多くなっております。

そして、この福岡市の特徴として、若者が随分とたくさん集まっているまちであるということがあります。これが福岡市を一見若くしています。そして団塊の世代が定年を迎えて、これから先、いわゆる高齢者の仲間入りをするという段階に来ている。

さらに、この青と赤の線を見ていただいたらおわかりのように、子どものときには男性のほうが多いんですけれども、途中から女性の人口が多くなりまして、ずっと亡くなられるまで、90代に至るまで女性の人口が多いので、この福岡市の活力というのは、女性が生き生きと暮らしているまちであるかどうかに相当大きく影響されるということです。

これが今後、2022年までにどう変わるかということで、今度は2012年を赤、2022年を 青で示しております。これを見ますと、今まで福岡市を支えていた学生層を中心とする 若い人口が大幅に減少してしまう。18歳人口がどんどん減っておりますので集められな くなるということ、これが非常に大きな影響力を持ちます。それから労働力の構造が非 常に変わりまして、若い労働力は完全に減ってしまいますが、今いる方々が高年齢化す るということで、中高年の労働力に依存するような状況になります。

2012年よりも2022年のほうが60代の人口としては減っていくので、いわゆる高齢化予備軍についての対策は、どちらかというとニーズとしては減るんですけれども、その後確実に高齢者人口というのは増えるわけでして、この高齢者層が大幅に増加するという事態にどう応えるか。この人たちは収入を上げるわけにはいかない人たちです。結局、この人たちを支える社会の仕組みを、今ある金のかかる仕組みから、金があまりかから

なくて生活できるような仕組みにどう変えていくかということをやらなければいけない ことになります。これが今後10年の変化ですね。

さらに2032年という、それから後の状態を考えますと、今のような状態からさらに高齢化のほうに移ってしまいまして、第1次の団塊世代は完全に高齢者の仲間入りをしております。第2の団塊の世代の人たちも、まさに高齢者に入ろうというところになっていきます。

こういうところで男性、女性のことを考えてみても、女性の問題というのは非常に大きいわけですが、それぞれの年齢別に見ていくと、まず子どもを確保する対策の重要性は今後とも減らないでしょう。いかにしてこの人たちをたくさん確保できるかということについては特段の施策を展開しなければいけないし、学生の確保対策がなければ、福岡市を支えていた教育機関が全部成り立たなくなってしまうということで、非常に大きな課題になります。それから若い世代、特に子どもを育てることのできる世代については、ワーク・ライフ・バランス対策というのが非常に大きく成否を分けていくことになるだろうと思います。

また今、定年制は一律60歳ということになっておりますが、もう少し生涯現役対策を 入れないと、この難局を乗り越えることはできない時代になるだろうと思います。また 高齢者の健康福祉対策についても、今あるような仕組みを根本的に変えなければならな い時代が来るだろうと思います。そして全体として、女性の活力増進対策というのが国 を挙げての大きな方針にならざるを得ないだろうと思います。

将来的なことを考えていく上で、現状でわかる福岡市の幾つかの特徴を見ておかなければいけないと思います。福岡市で亡くなる人たちのピークが、80代の半ばぐらいから90代のあたりになるんですね。男性と女性で少しピークが違います。しかし、少なくともこの時代までは皆さん生き延びられるということなんですね。その体制を、今の日本のいろいろな制度では完全に網羅できているとは言えません。そこのところについて考えないと、先ほど各委員からありましたように、福岡市の財政負担というのは相当なものになってくるだろうと予想されます。

財政負担のもう一つの問題ですが、介護保険を見ましても、65歳以上75歳未満で介護保険を使っている人の要介護度の状態を見ると人口的にはそれほど多くを占めてはいないんですが、75歳以上になると介護保険に依存する人たちが非常に増えるわけですね。この構造を変えないと、介護保険という保険制度さえも維持できなくなるというところが問題です。その75歳以上というところは、実は後期高齢者医療制度とも重なり合っている問題ですから、将来的にはこういうものの統合さえも考えていかなければならない、大きな変化が予想されるということです。

福岡市の国民健康保険というところで見ると、これは全体に言えることなんですが、

70代から上になると、これから先は後期高齢者医療制度になるんですが、それまでのところで見ても、基本的に高齢になるにつれて医療制度を使う割合が増えますし、それも入院というのが非常にお金のかかる医療費の支出になっていますので、いかにして入院外、通院で治療できるような体制にするのかという地域医療の改革というのも、待ったなしでやってくるのではないかと思います。

これも今の統計でわかることなんですけれども、2010年の国勢調査で移動についての調査があります。入ってくる人と出ていく人たちの差ということで、年齢別の転入超過数を見ますと、福岡市は15歳から24歳までの人口が転入超過です。これらの人々がたくさん入ってくるので福岡市の活力は維持されています。しかし、25歳から29歳で転出超過になってしまう。あとは転勤族が40歳から44歳のところで少し入ってきているということがありますが、この一番大きい若者の転入超過が今後は見込まれなくなる可能性がある。この問題を大きく考えておかなければいけないので、人材の育成、あるいはその意味で魅力のある人材育成の機会があるという訴えかけが必要ではないかという、今回の各委員からの意見は的を得たものだと思っております。

福岡市の常住者の年齢別5年前の住所を見てみました。一番わかりやすいのは、この一番上の線の定住している人です。定住が低くなってくるということは、移動が多くなるということですね。赤ちゃんのときには親と一緒にいるんですけれども、それから移動する人が多いんですね。これが帯同移動と言われて、親が転勤すると子ども、赤ちゃんも一緒に移動するということです。しかし小学校に入りますと転校を嫌うということで定住性が高まります。しかしその後、大学に入ったり就職するときには、また移動が激しくなります。

ようやくみんな職を得て、だんだんと一つのところで生活できるようになるんですが、75を超えてしまいますと、再び高齢者の移動が始まります。これが地域内、都市内のさまざまな問題点を引き起こします。空き家が出たり、賃貸住宅になかなか入れないという問題、あるいは子どものところに身を寄せる、施設に身を寄せるといったようなことが起こってしまうということです。

年齢別の労働力の問題で考えてみましても、女性の労働力参加があまりにも弱いというのが福岡市の特徴で、福岡にはたくさんの女性が住んでおられるんですけれども、その人たちを社会に引き出す努力がもう一段必要なのではないかと見ております。

次に世帯がどう変わっていくかを見ますと、我々のイメージから言うと、親と子がそろっている家庭で育って、親から独立をして単身者の状態になって、それから再び結婚して子どもを産んで、育てて、また核家族になってということなんですけれども、そういうものが大体50代で終わってしまいますね。その後は子と同居する核家族というのはどんどん少なくなっていくわけです。これから先、福岡市の中でも、「空の巣世帯」と

表現される、老夫婦だけとか、高齢のひとり暮らし世帯がどんどん増えていきます。

そして、さらにもう一つ大きな問題が、いわゆる後期高齢者と言われる75歳以上のところです。ここでは空の巣世帯の状態も随分と減ってまいりまして、今度はいろいろな形態の世帯になってしまうということです。その世帯というのは、もちろん単独世帯もありますし、再び子どものところに身を寄せるということもありますが、今までとは違った、施設等へ身を置く人たちも増えてくる。こうしたニーズを放置すれば、それが全部行政コストとしてかかってまいりますので、この高齢化に対する対策というのは今からきちんと立てておかないといけない。さらに高齢者が多い状態になりますと、今の趨勢のままでは大変なことになるということを皆さんに知っておいていただきたいと思っています。

こういうことで、今わかっているところだけでもぜひ知っておいてください。今後、特に2030年代は大変な状態になっていて、新たな手を打つことはできません。これからの10年が勝負どころですので、今までのやり方ではない代替案をしっかりと考えていくということも必要なのではないかということで、問題提起させていただきました。どうもありがとうございました。

○安浦会長 ありがとうございました。

ただいまの小川副会長からのご説明につきまして、何かご質問とかございましたらお 受けしたいと思います。非常に難しい問題を、図で短時間でわかりやすくご説明いただ いたのではないかと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」の声あり]

○安浦会長 こういうある意味で予測できる未来に対する対策というのは、常に考えていかないといけないということで、今回、小川副会長にお願いしまして、こういうデータを皆様にご紹介していただいたところです。

5 今後の各部会での論点について

○安浦会長 それでは残りの時間で、今後の第5回、第6回の部会に向けまして、その方 向性や進め方につきまして、皆様からご意見を伺いたいと思います。

既に前半の部分で、一つは財政の問題をきちんと考えた基本構想、基本計画にしないといけないというご指摘が複数の委員から出ております。それから、区と市全体の目標や方向性の整合をとる、あるいは区ごとのある種のばらつき、そこの整理をするべきだというご意見もいただいております。それからもう一つは、委員から先ほどありました、広域・市・区の3階層のつながりをどういうふうにこの総合計画の案に書き込んでいく

かという問題提起があっております。

そして今、小川副会長から、きちんと予測できる未来として高齢化の問題、それから子どもは別として、どの世代をとっても女性のほうが多いという福岡の状況、その中で問題をどう考えていくかというご提案、それから団塊の世代が高齢化に入る、あるいは今は若い人が集まってきていますけれども、少子化によってその若い人が集められるかどうか、そういう問題点のご指摘がございました。

こういった問題は、今後の5回目、6回目の議論の中でぜひご検討いただきたいと思いますけれども、ほかに何か、こういう視点も検討すべきだというご指摘がございましたら、お願いしたいと思います。

まず、事務局から何か準備されているものがあればお願いします。

- ○事務局(藤本) あと一点、大きな積み残しといいますか、「今後検討します」ということで皆様にご説明していたものがございます。パブコメの後に、今それぞれの施策につきましては、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりということを掲げまして、その後、指標を設定するとしておりますが、具体的にどういったことをやるのかという文章を追加したほうがいいというご指摘を両方の部会の皆様から受けておりまして、「そういった形で進めます」ということで前回ご説明させていただきましたが、パブコメも受けた形で、次の部会までに具体的な施策ついて追加していきたいと思っております。
- ○安浦会長 それでは、今日は議論をするというよりも、こういう問題点を今後それぞれ の部会で議論すべきであるというご指摘を委員からいただければと思っておりますけれ ども、いかがでしょうか。
- ○定村副部会長 今の小川副会長からの「2022年の福岡市を考える」プレゼンテーション、大変わかりやすいとともにショッキングな内容でした。ただ、何となく漠然と把握していたことがとても整理されてわかりやすかった半面、この基本計画に多分網羅されているとは思いますが、さらにこれでどのように取り扱えばいいのかというのがちょっと見えないところなんです。例えばプライオリティーに関わるのか、具体的な施策に落ちればいいのか、その辺で補足のお言葉があれば伺わせてください。
- ○小川副会長 おそらく、一つ一つの施策といいますか、この基本計画に述べてあること について、こうした状況を考えた場合に、どういう重みづけをするのかというのが一番 重要な課題になろうと思っています。ここに指標が個別に出ておりまして、全体として

の重みづけをした場合に、それぞれの各項目のどれが優先的に取り扱われるべきかとい うことがわからないんですね。

その部分については、今のような人口増の変化に対してどう対策を講じるのかということでの重みづけが出てくるんだと思います。先ほどパブコメだけがこれからの総合計画を調整するデータではなかろうという、かなり基本的なご意見がございましたが、それにも関連しております。市民意識調査等で出てきたものの中から市民が一体何を優先的に取り組むべきだと考えているのか。それに対して、重要だけれども達成できているというものもあるんですが、達成できないとか将来不安を持っているというものを丁寧に分析して、その結果を見ながら、文言としてもう少し重みづけができるものは重みづけするような表現を考えてみたらどうかと思います。

それから具体的なところにつきましては、おそらく今の基本計画は、あくまでも各部局が今の事業の枠組みを前提にした上で策定しているということが根底にありまして、重点的な政策的介入という部分についてはまだ明確になっていると思えません。先ほどありましたように3層構造で広域的に取り組むべきか、区で取り組むべきか、市で取り組むべきかという役割機能の明確化というところもありましたが、それとも関連して、今まであるものとは違った代替的なもの、いわゆる重点プロジェクトのようなものについての取組みができるような枠組みを少しどこかに文言として滑り込ませておくことが重要なのではないかと思っております。また具体的なところは、基本施策のほうで取り組めばいいのではないかと思っています。

○安浦会長 ありがとうございました。

先ほどの財政の問題も同じような性質を持っているんだと思いますけれども、この基本計画の中に直接的な表現ではなかなか書きにくいと思います。ただ、この福岡市の行政の構造が今のままでほんとうに破綻せずに10年あるいは20年後までいくのかという問題点について、きちんと議論をし、さらにそれに対して何か変えていくというプロジェクトをやる、そういうことをこの基本構想、基本計画の中に書き込むということが、多分この審議会でできるぎりぎりのところではないかと思います。そういったところもぜひ第5回、第6回の部会の中でご議論いただければと思います。

幸い、今からパブコメの期間中で2カ月ほど時間がございますので、各委員お忙しい とは思いますけれども、いろいろデータ等が必要でございましたら事務局のほうに要求 していただいて、少し考え方をおまとめいただければと思います。

○委員 今の小川先生のプレゼンテーション、大変わかりやすく拝見をいたしました。関連して私から2点、お願いというか意見です。

一つは、高齢社会が進行していくことは福岡市だけの問題ではないと思いますが、私は高齢社会の進行の評価指標は最終的には市の行政コストではないかと思っております。いわゆる市の財政のカテゴリーで言いますと保健福祉費が最終的にというか、10年後、20年後にどの程度まで膨らんでいくのか。今の小川先生のシミュレーションをコスト換算していったときに、どのように財政負担が増えていくのかということを、どこまで行政の方が把握された上で、政策を打ち出していけるのか、あるいは政策の拠り所にしていけるのかというところがポイントではないかと思っています。コストに換算してどう評価し、対応していくのかということを研究されるべきではないかという課題があります。

では、お金に換算したとき、問題はサービスの内容や質を下げずに、そのコストをどのように抑制していけるかということだと思います。資料の22ページに歳出の推移がありまして、2008年から2009年にかけて保健福祉費が1,370億から1,500億とかなり増えていますが、おそらく高齢率が増えていくと、この部分がもっと増えていくことになると思います。要は、この部分をどのように抑制していけるかという工夫だと思います。

おそらく2つのポイントがあると思います。一つは元気でそれほど医療費がかからない高齢者の方をいかに増やしていくかということですね。そのためには、高齢者予備軍の40代、50代――私なんかその中に入ってきますけれども、そうした方々の予防的な措置をどれだけ進めていけるかが課題で、そのためのまちづくりや居住環境づくりをどのようにやっていくかが、一つの課題としてあると思います。元気な高齢者をどれだけ増やしていくかということだと思います。

それからもう一つは、サービスの質を上げて、さらにいかに効率化していくかという 課題があると思います。今の福岡市のサービスの方法やシステムを私はよく存じ上げないのですが、東大の大学院がある柏市では、今、地域活性化総合特区を活用して、分散型でヘルスケアステーションをつくろうという施策を進めています。今の厚生労働省の基準ですと、そこに医者が常駐しないといけませんが、そうするとお医者さんの数は限られているので、分散型で配置していくには限界があります。地域活性化特区で、お医者さんと連携はしますが、お医者さんが常駐しなくてもヘルスサービスのケアステーションを配置していけるような特区を申請し、国と協議をしています。

二点目ですが、おそらく高齢社会の進行については、福岡市だけではなくて全国の自治体で同じような悩みを持っていますので、いろいろな工夫をした取組みが全国の自治体で発案され、取り組まれていると思います。その辺の事例を勉強し、研究して、福岡市の地域社会に合った方法を考えることも、私は重要ではないかと思うんですね。福岡市の中の実態だけを見て一生懸命考えていても、なかなか良いアイデアが出てこない可能性もあります。全国の自治体には同じような問題を抱えて、先進的に取り組んでいる

ところが幾つもあると思いますので、そういう事例の情報をぜひ、市民やこうした場に流していただいて、皆さんで勉強して、福岡市ならではの工夫を凝らしていくということが必要ではないかという気がしておりますが、いかがでしょうか。

○安浦会長 ありがとうございます。

この審議会の中でそういう勉強会までやるというのはなかなか難しいところがあるかと思いますけれども、考え方としては、全委員は多分ご参加になれないとは思いますけれども、そういう場を別途設けて、参加できる委員の方々には参加してもらうということも、必要であれば考えたいとは思います。事務局とは全然相談せずに発言しているので、事務局の顔が引きつっている面もありますけれども、そういうものも必要であれば考えさせていただきたい、事務局と相談させていただきたいと思います。ここは基本構想、基本計画の場でございますので、突っ込んだ話はより具体的な施策の段階で、またそれぞれの審議会等が持たれるのではないかと思いますから、そちらのほうに委ねるということも考えられるかと思います。ただ、人口のところの根本的な問題点が目に見えた形で出てくるということは、ぜひ両部会でご議論いただきたいポイントです。

特に行政のコスト、あるいは予防的な措置をやって、これが新しいサービスを生み出すということにつながって、ある意味で、それが福岡市の新しい産業の基盤になるということが十分考えられるわけです。それは将来的に韓国や台湾、中国が同じような状況に入った際に使える技術であり、サービスの提供の仕方や、いいまちのつくり方といったノウハウをつくっていけば、それが新しい輸出産業にもなり得て、そういうものが活力のもとになってくる可能性を秘めている部分もあります。ぜひ成長の部会のほうでも、そういう視点からご議論いただければと思います。

どうぞ。

○委員 私は男女共同参画の立場から出席させていただいていますけれども、この小川先生のデータを見せていただいて、まさに私どもがやっていることの、もっと具体的な詳しい指標が随分たくさん出ていると思いました。

ですから、ぜひ、女性が生き生きと暮らせて、少子化の面でも高齢化の面、それから 女性が働きにくいようなM字カーブが描かれている部分を解消するとか、環境を整えて 働きやすくする、そういう部分をもう少し取り上げていただいて、5回目、6回目で議 論していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 資料の目標6の雇用のところで少し意見を言わせていただきたいと思います。一つは新しく起業する、人を増やしていくということがとても大事になると思います。先ほどの小川先生の資料でも女性の労働参加という話があったんですが、ただ女性が労働参加して男性が失業したらまずいわけで、つまり女性の人たちを含めて、新しく会社を興していく環境をつくっていくという論点ですね。これは明るい未来を描くという意味で非常に重要です。それが1点です。

もう一つ、これは各地域で今起きていることなんですけれども、戦後創業した会社さんが世代交代を迎えております。特に2代目とか3代目の社長さんが事業継承をするというところで非常に苦労しております。事業継承をサポートするビジネススクールという役割が、大学を含めて非常に期待されているところでもありますし、役所もそういう人たちに有用な情報を提供することによって、企業を今の20代の新しい社長さんたちにスムーズに渡していかないといけない。そういう人たちが実は地域の雇用を守っているということでありまして、日本の企業数というのは今430万社あります。ただ430万社あるうちの6割は個人事業主で、残りの4割が企業体の経営者です。そういう人たちが事業の継続性を維持していくというのがものすごく経済にも重要です。

○安浦会長 ありがとうございました。今、女性の社会参加の問題と、雇用、新しい企業 を興すという話、それから世代交代、そういったものをサポートするという視点の議論 も必要ではないかというご指摘がございました。

ほかに。どうぞ。

○委員 先ほどの小川副会長のプレゼンには大変感銘を受けまして、それに引き続く委員 のご意見について、私は非常に賛同いたします。

弁護士として人権擁護的な観点から触れますと、コスト面のことを言うのはちょっとはばかられる部分があるんですけれども、私は成年後見センターという法人を運営しておりますので、その関係で高齢者に接することが多いんです。元気で年をとるということは、コストの問題ではなくて、本人にとって何より大切なことで、そして周りにとっても大切なことなんです。そのためにはほんとうに40代、50代がどうやって慢性病にかからずに済むかという、予防医学とか保健福祉の面での予防的な側面の充実というのは大きなテーマだと思います。

ですので、第1のところで「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」の指標の中にも「健康で普通に生活している60歳以上の市民の割合」という数値目標を掲げていただいていますけれども、予防医学とか保健福祉的な側面をもう少し強調していただくと、先ほどおっしゃったように、それが海外に輸出する一つの事業につながるわけ

ですね。先進国では遺伝子的な研究を行ったりとか、いろいろなことをしていて、福岡 市がアピールする大きなポイントにもなり得るわけですので、ご検討いただけたらと思 います。

それとすみません、小さいところなんですけれども、「ふくおか未来カフェ!」のチラシを見ますと、この審議会が始まった当初の「アジアのリーダー都市ふくおか! プロジェクト」みたいなものが全面に打ち出してあるんですね。今回これを実際に開くときには、この審議会を通じてかなりトーンの違ったものになっていると思いますので、その辺はなぜそういうふうになっていったかということを、審議会の議論を前提に、事務局から丁寧にご説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

カフェのテーマである「アジアのリーダー都市」という言葉につきましては、この審議会の中でもいろいろご議論いただいて、言葉の選び方についてもう少し慎重であるべきだということで、今の表現にしているところです。一方で、第1回の冒頭に市長のご発言があって、市長はこの言葉にかなり思い入れがあるということで、そこにちょっとずれが出ているのが、こういうチラシの中にも出てきているということでございますけれども、「未来カフェ」では、あくまでもこの原案を見ていただくということで進めていきます。ただ一方で、若い方で元気に議論される方が、そういう市長のキーワードに引かれて議論されるのは、それはそれでまた悪いことではないと思っておりますので、そこはカフェの流れの中で、いろいろな意見交換がなされればいいのではないかと考えております。貴重なご指摘ありがとうございました。

○星野部会長 先ほど、この目標達成はコストと不可分ではないというお話をいただき、 委員の方々から福岡の財政という問題が提起されました。これは都市の成長部会でも同 じように、我々が財政等を全く考えることなく、夢物語だけを描いていていいのかとい う議論がありました。

そう考えてみると、今それぞれの目標が1から8まで、2022年の目標値として挙げられているわけですけれども、実際この目標値を達成するのにどういうふうな新規の投資とか支出が発生するのか、それぞれの目標の中に入れ込むことができないかと考えています。1から8まで、それぞれがそれぞれの考え方で目標を立てられているわけですけれども、その中で金額ではなく、あくまで項目で構わないと思うんですが、それを達成するために福岡市が新規に投資する必要があるもの、あるいは新規で大きく支出するような必要のある項目をそれぞれの目標ごとに書いていけば、少なくともきちんとコストという意識を持ちながら、こういう目標が設定されているというふうに考えられるので

はないかと思ったんです。

それは提案であり、もしそれが可能であれば、後半の2回の部会の中でそれぞれに考 えていければと考えております。

○安浦会長 ありがとうございました。光山部長、お願いします。

○事務局(光山) 先ほどから財政状況を踏まえてこういったプランをしっかり考えてい くべきであろうということ、特に小川先生のお話を受けて、高齢者に対するコストをし っかり把握して対応していくべきだろうということで、非常に貴重なご意見をいただい たと思っております。

委員からご指摘をいただきましたように、今後の財政のフレーム等を推計していく上で、パブコメと一緒に出していこうという現段階の推計についても、高齢者費がどれくらい費用として増えていくかも合わせてお示ししておりますので、一つの参考として、今後の高齢者に係るコストが見えてくるかと思っております。

それと今、星野部会長からご指摘をいただきましたが、基本計画をご審議いただいて おります。基本的なプランの構造といたしましては、基本構想という大きな都市像がご ざいまして、それを実現していく基本計画です。さらにその基本構想、基本計画を実施 していく上で具体的に何をやっていくかというところは、その下の4年計画である実施 計画というのがございます。

今その実施計画も、この総合計画審議会でのご審議を受けながら、私ども行政のほうで整理をさせていただいているものでございまして、現実的なコストをどういうふうに資源配分していくかというのは、4年間ぐらいの財政フレームの中で施策のプライオリティーをどう考えていくかが非常に大事になってくると思います。この基本計画の中にはできる限りそういう考え方を入れていくことが必要だろうと思っていますが、具体の数字的な話は、実施計画の中で、先ほど言いましたようにセットになってきます行財政改革プランを総合的にご説明差し上げながら、今後ご審議いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○安浦会長 はい。星野部会長からのご意見は、きちんとしたコストまでは出さなくても、 新規投資の項目というか、「こういうことはやらないといけないでしょう」ということ ぐらいまでは挙げたほうがいいのではないかというご提案でしたので、そこは後半の部 会の審議の中でご議論いただければと思います。 ○委員 私も星野部会長が言われた部分は大変大事だと感じておりまして、先ほどの財政 論の関係で、高齢者が増えてくる、扶助費が増えていくということについて、コストが 高くなるという表現で議論されるんですが、これはどうしても必要な経費で、削減して いくわけにはいかない。もちろん最大限、病気を予防しつつも、医療についてはしっか りと安心できるものを保障するということでいくならば、削減する限界があろうかと思 うんですね。

もう一つ、コストの面で言うならば、いわゆる開発の面とか、目標8の「国際競争力を強化する」という点での現状と課題として、「国内外の人流・物流の増加に対応した、港湾・空港機能の一層の強化が必要」だと表現されています。これは私は異論があるんですが、それを提案するのであれば、それに伴う経費も一つのコストとして明確に方向性を示す必要がある。

そういう角度でいきますと、既に今の市長のもとで、港湾の整備などは着手しているんですよね。そして港湾長期構想ということで二、三日前に市長に提出されました。これでやっていくならば、相当大規模な港湾の再整備が行われる。須崎埠頭なんかはリニューアルするということが打ち出されています。「それをもしやるならば、このくらいのコストが必要ですよ」ということを市民に提示しないと、そこは伏せたまま「扶助費が増えますから」ということでだけやるのは、私はよくないのではないかと思いますので、考える上での資料提示はぜひ要望しておきたいと思います。

○安浦会長 星野部会長。

○星野部会長 今、委員から非常にわかりやすいご説明をいただいたので、それに即して 説明をするとわかりやすいと思うんですけれども、56ページの目標8をご覧いただけま すか。

目標8は「国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている」というのが目標ですけれども、この中で施策8-4をご覧いただくと、博多港の海上コンテナの取扱個数は、現状85万TEUが2022年には130万TEUになっている。130万TEUになれば当然、コンテナターミナルの増設その他の整備に結構巨額な費用がかかるわけです。

その次をご覧いただくと、外国航路船舶乗降人員として、現在の87万人が210万人まで増えるということになると、当然今のクルーズの受け入れ施設は不十分ですので、この整備事業ということが出てくる。これもかなりの金額が支出されることになるわけです。この金額については不要だというふうに私は先ほど申し上げました。ただ、ターミナルの整備費用やクルーズ船の受け入れ施設という項目をきちんとこの目標8の中に挙げておいたほうがいいのではないかということを先ほど申し上げました。委員からそれ

についてわかりやすいご説明をいただきましたので、改めて説明させていただきました。

○安浦会長 ありがとうございます。全ての目標に対して新しく投資が必要になるものに対しては、「どういうことをやらないとこの目標は実現できませんよ」ということを、この基本計画の中にできるだけきちんと書き込んでおくべきだと思いますので、ぜひ5回目、6回目の議論の中で、そういう議論をお願いしたいと思います。そのほか。どうぞ。

○委員 5回目、6回目で取り上げていただきたいテーマの中で、ちょっと意見だけ申し

上げます。すみません、もう時間が押し迫っていますけれども。

安浦会長が理事長をお務めのアジア都市研究所から、24年3月に成果物として「低炭素都市の形成に向けて」、福岡型エコ・コンパクトシティということで公表されています。地球温暖化を含めて、低炭素社会、 CO_2 削減ということが今、非常に問題になっていて、市民の皆様の身近に、雨が降ればゲリラ豪雨、突風、雷とか、さまざまな状況がある中、世界的に見て発展途上とか成長過程とか成熟社会と考えたときに、福岡市はまだまだ成長段階にあるということで、低炭素を目的ではなくて手段として、都市の成長戦略としてしっかり取り組むべきだということを提言していただいています。冒頭の市長のプレゼンではありませんけれども、人と都市と環境の調和ということでございますので、都市の成長戦略、また生活の質の向上という面から、環境についてもぜひしっかり検討していただければと思っております。意見として申し上げます。

- ○安浦会長 ありがとうございます。 7ページの基本戦略の絵にも「人と環境と都市活力 の調和がとれた都市」ということで、「環境」という言葉が残っております。これは福 岡だけの問題ではございませんけれども、逆に福岡がその問題をどういうふうに克服するかによって、うまくいけばこれが成長戦略にも結びつくという視点で議論に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員 どちらの部会で議論するのがふさわしいかちょっとわからないんですが、議論と して必要ではないかと思うことを一つ述べたいと思います。

先ほど小川副会長から、高齢者の問題でコストがかかるというお話があったと思うんですが、それと同様に、公共施設、道路とか建物の維持更新費についても、高齢化と同じように老朽化して多大なコストが必要になってきます。それの選択と集中というのは、今後、都市として非常に大きな課題ではないかと思います。目標の全体を見渡すと、部分的に災害に強いとか魅力をつけるとかいうことは書いてあるんですけれども、それそ

のものをどう考えていったらいいのかという項目が明確に立っていないという印象があります。あえて言うなら目標4あたりに「維持する」とは書いてあるんですけれども、おそらく選択や集中を考えていかざるを得ないのではないかと思いますので、具体論はここに書く必要はありませんが、考え方としてそういったものを総合計画の中に盛り込んでいく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございました。持続可能性とか、目標3、4のところに一部そういう議論、指標を入れておりますけれども、さらに今、委員からご指摘がありました点は都市の持続可能性そのものの問題でございますので、その辺もぜひこの計画の中に盛り込んでいくようにしていただければと思います。

ほかに。どうぞ。

○委員 今日は中間的な取りまとめでパブコメにかけるということで、多分、明日の新聞とかには「こういうふうになりました」と出るんですが、読む限りでは見出しが立ちにくいという印象を受けます。それは多分、小川副会長がさっきおっしゃったように、何に重きを置いているのかというのがなかなか見えづらいということだと思うので、次回以降の検討の中でそこはすごく重要になってくるんだろうなと思います。そうなると、基本構想の中の都市像の文言とか、そのあたりももう一回考えざるを得なくなってくるのかなという印象を持っています。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。全体をどういうふうに最終案としてわかりやすく市 民に提示できるかということも非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひそういう 視点からのご検討もお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○安浦会長 それでは、皆様のご協力もありまして、予定した時間で議論が終わったと思います。

今いただきました問題は、大きく挙げますと財政に関する問題、区と市全体の整合、 あるいは区ごとのばらつきの解消、それから広域と市と区の3層階層をどういうふうに 基本構想の中できちんとつないでいくのか、それから小川副会長からご説明がありまし た、具体的な大きな目の前の問題としての高齢化に伴う問題、そういったものとかなり 密接に関係する女性の社会参加あるいは雇用の確保の問題、それから環境の問題、公共 施設の維持、こういった問題を具体的な目標だけではなくて、そこに必要な新規投資というところまで踏み込んだ議論を後半のところでやっていただければと思います。そういうのがめぐりめぐって最初に申し上げた財政の問題にどうしても戻ってくる、これは避けて通れないことだと思います。今後、パブコメの後の部会で、パブコメでいただいた意見も含めて、それらについて引き続きご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

6 閉会

- ○安浦会長 以上で本日の会議を終了させていただきます。事務局から何かございますで しょうか。
- ○事務局(光山) それでは、最後に私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。 最初に安浦会長からお話がありましたように、7月3日の第1回総会から2カ月ぐら いという短い期間で、ほんとうに各部会とも精力的にしっかりご議論いただきまして、 おかげさまで本日、パブリックコメントの原案という形で取りまとめをしていただきま した。安浦会長、小川副会長、それから両部会の部会長、副部会長をはじめ委員の皆様、 ほんとうに厚く御礼を申し上げます。

後半戦につきましては10月の終わりぐらいから部会を再開したいと思っておりますので、パブリックコメントでの市民の意見、それから今までご議論いただきましたポイントをしっかり踏まえまして、いい総合計画になりますように、後半戦でまたしっかりご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会